

# 富山海区漁業調整委員会議事録

## 1 開催の日時及び場所

日時 令和6年10月4日（金）午後1時30分から午後2時50分  
場所 森林水産会館33号室

## 2 出席委員

網谷繁彦、三國嘉彦、坂田博美、鷺北英司、大浦清和、島崎慎一、  
上野佳弘、高松賢二郎、塩谷俊之、河合雅司、森本太郎、濱田清人、  
水島 洋  
（欠席委員：中村好成、荻野洋一）

## 3 議長

議長：網谷繁彦

## 4 委員会の成立

定員の過半数の委員が出席していることから、漁業法第145条第1項の  
規定に基づき、当委員会は成立

## 5 議事録署名委員の指名

水島 洋、島崎慎一

## 6 県職員

水産漁港課 地崎課長、飯田副主幹、加藤主任（海区主任兼務）  
水産研究所 大場副主幹研究員

## 7 事務局職員

前田事務局長（水産漁港課兼務）

## 8 傍聴者

なし

## 9 付議事項（議題）

### （1）資源管理の状況等の報告について（報告）

県水産漁港課の加藤主任から、資料1により「資源管理の状況等の報告に  
ついて」説明された。

漁業法の改正により、漁業権者は漁場を適切かつ有効に活用する責務を有  
するとともに、1年に1回以上、資源管理の状況や漁場の活用状況等を都道  
府県知事に報告しなければならないこととなった。その報告は都道府県が行  
う免許や指導、勧告等の判断の基礎となり、いずれの行政処分においても海  
区漁業調整委員会の意見を聞くこととされている。そのため、1年に1回以

上、都道府県は意見を付して、海区漁業調整委員会と情報を共有しておく必要がある。本議題では、令和5年1月～同年12月の内容について、富山海区漁業調整委員会に報告するものである。共同漁業権10件、定置漁業権76件、区画漁業権23件を対象とした。

資源管理の状況等の報告や聞き取り等を基に、「海面利用制度等に関するガイドライン」のチェックシートを用いて点検し、すべてのチェック項目を満たす免許については問題なしと評価した。

対象期間に漁獲がなかった免許（定置漁業権（定第12、36、49、54、73号）、区画漁業権（区第3、6、9、12～19、23））については、聞き取り等を行った結果、急潮等による漁具被害や人員の不足、魚価安により採算がとれないこと等により一時的に操業を見合わせているとのことであったことから、合理的な理由があると判断され、問題なしと評価した。

以上の説明について、委員から意見や質問等はなかった。

(2) 令和6年度全国海区漁業調整委員会連合会要望活動結果について（報告）

前田事務局長から、資料2により「令和6年度全国海区漁業調整委員会連合会 要望活動結果について」説明された。

国への要望活動の状況（7月10日水産庁で実施）については7月25日開催の前回の本委員会で説明したが、8月には国から要望に対する回答が書面であったので、結果について説明する。なお、例年の継続要望に対しては、これまでと同様の回答内容となっているものがほとんどであるため、新規の要望に対する回答等、新たな箇所について説明する。

2 ページの、「Ⅱ 沿岸漁場の秩序維持について 1 違法操業の取締強化等」の項目において、③漁業者が実施する密漁パトロールに伴う費用や、密漁防止看板の設置等啓発にかかる費用等に対し、総合的な支援策を図ること、との新規要望があった。

これに対する水産庁の回答は、以下の通りであった。

5 沿岸域での密漁対策については、都道府県、海上保安庁、警察及び水産庁等の関係機関が、関係漁業者等と連携して実施することが効果的であると認識している。

6 密漁対策の支援としては、都道府県への交付金により、

(1) 悪質化、広域化する密漁を防止するため、関係者による協議会や密漁監視のための指導講習会の開催

(2) メディアの活用や看板設置等による普及啓発に係る経費

(3) 監視活動に必要な暗視カメラやドローン等の資機材の導入費等の密漁監視施設の整備

を支援することができることとなっているので、御活用願いたい。

7 また、漁協、都道府県、警察及び海上保安庁等の関係者が密接に連携し、情報の共有、取締りの強化、漁業者による監視、パトロール等の取組を推進するとともに、水産物流通の適正化に向けた諸制度の運用、一般市民への啓発を併せて行うことにより、総合的な密漁対策を推進してまいりたい。

5 ページの、「Ⅲ 太平洋クロマグロの資源管理について 1 クロマグロ資源の適正利用 ②漁獲枠の公平な配分と留保枠の有効活用」について、回答は、

2 本年、WCPFCにおいて増枠の可能性が出てくる場合には、水産政策審議会の下に「くろまぐろ部会」を開催し、国内配分の考え方を検討する予定、であった。

この点に関する補足説明として、国の水産政策審議会（クロマグロ分科会）で、2025 管理年度からの配分に関する考え方を 9～11 月までの 3 回の会合で取りまとめが行われる予定で、大臣管理は 2025 年 1 月から新たな管理機関がスタートするスケジュールであること、大臣管理漁業と沿岸漁業への TAC 配分については、これまで 2002～2004 年を基準年として使用していたが、直近 3 か年平均を採用するべきとの意見もあり、各県への配分にも大きく影響する問題であるため、今後、どの様になるか注目する必要があることが説明された。

9 ページの「3 遊漁者等の操業自粛措置 ウ 遊漁制度」では、クロマグロ遊漁はライセンス制とし、国が適切な管理を行うこと、との新規要望があった。

これに対する水産庁の回答は、

6 今後のクロマグロ遊漁管理については、令和 6 年 3 月に策定・公表した新たな資源管理ロードマップに基づき、現行の制度・運用について強化するとともに、届出制の導入等の検討による管理の高度化を推進し、管理の運用状況や定着の程度を踏まえつつ、漁業と同じレベルの本格的な TAC による数量管理への移行を推進していくこととしている、であった。

15 ページの、「Ⅳ 沿岸資源の適正な利用について 6 海上大規模開発事業の関係者説明」では、風力発電等の海上の大規模開発事業について、漁場を利用している隣県の漁業関係者に情報提供されないケースがみられている。今後、EEZ 内での開発のような関係者が広範囲に及ぶ場合も想定され、情報伝達の行き違いからくる漁業調整問題が発生する恐れがある。審査段階での情報提供について、地元のみだけでなく、県域を超えた漁場利用等で関係する他県漁業者等についても早期に情報を伝達し、かつ誠実に説明を行うよう開発者を指導すること、との新規要望があった。

これに対する水産庁の回答は、

1 現在、国全体として、2050 カーボンニュートラルの実現等に向け、再生可能エネルギーを推進しており、その中で、洋上風力発電設備の設置については、いわゆる「再エネ海域利用法」（海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律）に基づき、漁業等との調和に配慮しながら進めることとされている。

2 同法では、洋上風力等の発電事業の実施により「漁業に支障を及ぼさないことが見込まれること」が要件の一つとして規定されている。そのため、具体的な案件形成においては、（法定の協議会を設置する前

の段階から、) 関係漁業者への十分な情報提供や議論を行い、漁業への支障の有無を確認する必要があると考えている。

- 3 個々の案件によっては、関係する漁業者が、地元の漁業者に限られない場合もあることは認識しており、関係都道府県に対しては、利害関係のある漁業者がきちんと把握され、その者の意見を丁寧に聴いた上で進めるよう、適切な情報提供を求めてきており、引き続き、(再エネ海域利用法の主務省庁である) 経済産業省及び国土交通省とも連携して対応してまいりたい、との回答であった。

以上の説明について、委員から以下のとおり質問や意見があった。

網谷会長：入善に建設された洋上風力発電施設について、漁業者とトラブルはないのか？整備される前に、影響について何か予め決められた事項があるのか、それとも、何か問題が発生したときに対応するものか？

地崎課長：基本的にはエネルギー施策なものですから、部局が違うということもあって、当初どういう形でやっていたかについて、詳細は把握してない。

塩谷委員：入善に既に整備されている発電施設は着床式3基で、発電能力が3000キロと規模の小さいものであり、地元がOK出したら止めることができない、と聞いた。今、入善沖で計画されている原発一基ほどの1万キロワット、風力発電40基ほどの計画については、我々定置協会としては、調査して影響がないとの結果が出ない限りは反対です。漁業に対する影響がないのであれば、それは受入れるけど、そういうものがない限りは、設置されても困るということを経産省に話をした。入善に整備された発電施設の近隣に目合又の定置網があるが、どれだけ影響があるかは聞いていない。

地崎課長：昨年ぐらいから、エネルギー関係の部局で、説明会を始めておりまして、ただ、定置漁業者から非常に心配の声があったということで、部局間で調整しまして、漁業に支障を及ぼさない、ということを確認することがやはり大事だということで、進めるのであれば漁業の影響調査をきちっとやった上で、進めるべきということで、今、その方向で検討をされていると聞いております。やはり、順番としてはまず漁業への影響調査をしっかりとやった上で、それをまず理解してもらうということが大前提だろうということで、ここまでのような、定置協会とか、いろいろな地区で説明会を進めてきたのですが、まず調査をやってくれということに今はなっております。

塩谷委員：EEZ内の浮体式の洋上風力では、規模の大きなものが計画されているような感じなのですが、これも調査等されて、影響がないということであれば我々反対する必要はないですけど、そういうものが全然出ない段階で実施されようとしても、今、関係者が納得しない限りはやれませんかというようなものを聞いているものですから、様子を見るというのが現状です。

また、大規模なものは富山県だけで済む話ではない。石川の漁業者が富山湾を共有するので、その入り口でそういう施設を建てられたら、も

う魚が回遊してこないという恐れがあるということで、心配されて、影響がないといった調査結果が出ていなければ、ちゃんと反対するように、とされている状況である。

鷺北委員：調査は、既設の規模の小さな風力発電施設による影響調査なのか？それによって風力発電施設がそんなに影響がないということで大規模な発電施設を整備するとか、影響によっては小規模の発電施設を止める、ということになるのではないかと？

地崎課長：調査の方法とか、やり方については、今のところ聞いておりません。もちろん予算的な問題も出てきますので、今、それに向けて、検討を進めているということだと思います。具体的に全国的にもどういった知見があるとか、いろんなこと調べないといけないと思います。小規模な発電施設で大丈夫だったから良いだとか、そういうことではないと思いますが、まだ内容は聞いておりません。

塩谷委員：今、調査に関して得られているのは、海外の、ほとんど定置網のないところでの結果が来ている状況である。我々のように、定置網のあるところで調査をどのようにするかについて、情報は来っていない。その段階で、調査して下さいということであれば、やってもらえば良いし、これじゃ、不十分というものであれば、さらにもっと精密な調査をこういうふうにして欲しいという要望も出すのも1つだと思いますね。カーボンニュートラルに力を入れるのは分かるのですが、そのために我々が、仕事ができないようになったら元も子もない。

網谷会長：県には色々な立場があるようでしょうが、漁業者の立場に立って、よろしく願いしたいと思います。

地崎課長：こちらの所属としては漁業者の立場で考えております。

塩谷委員：先ほどパトロールの項目なのですが、その回答として、県の方に、それなりのものが予算づけされているような感じで、監視カメラやドローンの資機材の導入等の密漁監視施設の整備について、何か動きがあるのですか。

加藤主任：地方公共団体水産関係交付金の中で、そういったメニューがありまして、その交付金を要望することで、補助されるというのが1つあります。ですので、今現在その予算として計上されているものではなく、その交付金を利用しての事業ということになると思います。希望がある漁協に手を挙げていただきまして、行っていくというものですので、要望がありましたら、その事業の中で、募集に対して応募して行っていくものである。

塩谷委員：そういうものが少し出てきとるものですから、話を進めていただきたいと思います。

加藤主任：またご相談いただきましたら、実際の申請方法等について回答することができます。

網谷会長：主体は漁業者、漁協になるわけですね。

加藤主任：漁協でもできるものです。

三国委員：風力発電について、海水に潜って、海中の音というものに関し

ては、何か、確認しておられるのでしょうか。例えば伏木の一文字あたりでも、波が動くたびに、ものすごい音がします。それを魚が嫌がって結局、近場へ寄ってこない。沖の方だけ素通りしているというような状態です。今のこの風力発電で、やはりそういうような、風力が回っていて、海中で音はありません、そんなことはないと思うのですが、音量を県で何か検査されておりますか？

地崎課長：どういう状況になっているか、そういった話をこちらの部局ではちょっと聞いてないのですけれども、1度また確認してみたいと思います。

三国委員：ぜひ1度やっていただきたいと思います。

地崎課長：そういった要望があったということで、また伝えます。

網谷会長：入善で3基の発電施設を整備する際に、音の影響調査について要望があげられたが、結局、今まで回答がないと思う。大事なブリの時期とか、大事な魚が回遊する時期に、ぜひ、調べてもらわなければならない。魚道が変わるといことが一番心配される。

### (3) TAC 管理の現状について（報告）

加藤主任から、資料3により「TAC 管理の現状について」報告があった。

改正漁業法において、資源管理は、最大持続生産量（MSY）ベースの資源評価に基づく TAC（漁獲可能量）による管理が基本とされている。令和5年度までに22種38系群でMSYベースの資源評価が行われるとともに、漁獲量ベースで6.5割に相当する10種の資源がTAC管理とされた。令和6年度以降の具体的な取組を示した「資源管理の推進のための新たなロードマップ」（令和6年3月公表）では、令和7年度までに、漁獲量ベースで8割の資源でTAC管理を開始することを目指している。

本県関係のTAC管理の魚種は、現行TAC魚種がマサバ・ゴマサバ、マジ、マイワシ、クロマグロ、スルメイカ、ズワイガニ、カタクチイワシ、ウルメイワシ、マダラの9魚種で、カタクチイワシ、ウルメイワシ、マダラについては、令和6年からステップアップ方式による段階的なTAC管理が導入されている。今後TAC管理開始が決定している魚種は、ブリとなっている。TAC管理の方法は、ズワイガニ、クロマグロのように数量を明示して配分するものと、上記2種以外で配分数量を明示せず、「現行水準」とするものがある。

今後のTAC管理魚種の拡大については、漁業者の意見を十分に聴き、必要な意見交換を行うこととして、専門家や漁業者が参加する「資源管理手法検討部会」や利害関係者を交えた「資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）」において検討が行われる。また、今後TAC管理が検討されている魚種は、カレイ類、ホッケ、ムロアジ類、サワラ、イカナゴ、マダイ、ベニズワイガニ、ヒラメ、トラフグ、キンメダイ、ニギスが予定されている。

網谷会長：ブリもR7年度からTACの対象になるわけですので、是非とも漁業者の方は、ちゃんとした話し合いをした後に、漁業者の意見が尊重され

るようなことが必要。全国的に温暖化になってからブリはかなり増えていて、さらに増えてくる可能性があるので、その現状を超えたものを TAC の量としてもらわないと、現状を遥かに超えたときに、マグロみたいに放流してくださいみたいな話になったら大変ですから、その辺、漁業者と十分話し合いをしていただければというふうに思います。

#### (4) 水産研究所研究員からの話題提供

県水産研究所の大場副主幹研究員から、スライドと配布資料により「富山湾におけるホタルイカ漁況の変化」について説明された。

ホタルイカの漁獲量は、令和 5 年の 418 トンから令和 6 年の 4088 トンまで大きく変動することなど、年間漁獲量の変化について説明があり、漁期前の日本海の流況が影響している可能性が指摘された。

続いて、漁期内での変動について説明が行われ、1985 年以降、本県でのホタルイカ漁期は少しずつ早期化する傾向が認められ、新湊、とやま市、滑川、魚津の地区別にみても、同様の傾向が見られた。1999 年頃までは漁期は 3~6 月、主漁期が 4~5 月であったが、2000 年以降では 3 月の割合が増加し、6 月の割合が減少し、2015 年以降では 5 月に割合も減少し、主漁期が 3~4 月へと変化した。このような漁期の変化（早期化）は、富山湾の 4 月の水深 100m における水温と類似の傾向を示した。また、富山湾におけるホタルイカの地区別の漁獲状況について、新湊（西部）での漁獲量の割合が増加し、滑川、魚津（東部）の割合が減少する傾向が見られた。

以上の説明に対し、各委員から以下のとおり質問や意見等があった。

塩谷委員：興味深い結果であった。山陰の漁獲状況との関係はどうか？

大場副主幹研究員：山陰の漁獲量については 1 曳網当たりの漁獲量は分かりにくいところがあり、比較検討ができてない。漁期の変化については、卵の出現傾向は早くなってきている傾向があると思う。富山湾に限った話ではなくて、ある程度空間的な広がりを持った変化なのではないかと考えている。

塩谷委員：山陰沖と富山湾の漁獲量変動の傾向はどうか？

大場副主幹研究員：必ずしも一致していない。例えば、去年であれば、富山県と同じく、悪い県が多かったが、今年は富山県だけが非常に多いような状況。

塩谷委員：山陰の方のホタルイカがこちらの方へ回遊してくるのか？

大場副主幹研究員：多少あるかもしれないが、盛漁期は同じタイミングであるため、漁期には基本的にそれぞれの沖合から沿岸にやって来ると考えている。

上野委員：何でホタルイカの漁獲は新湊から魚津までに集中して、氷見とか黒部は少ないとか、そういうのも調べていただければと思う。

大場副主幹研究員：おそらく昼間と夜間で鉛直移動を繰り返しながらやってきていると考ええると、ある程度深い海域が沿岸まで寄っているところが漁場となっていて、海底の地形に従った形で漁場が形成されているのだろうと思っているが、想像の部分がある。

高松委員：今年のホタルイカ漁について、能登半島地震の影響はないか？

大場副主幹研究員：ホタルイカは中層から深層を泳いで来ると、また富山湾に住み着いているものではなく、季節的に来遊してくるということで、海底環境の変動によって受ける影響は他の海底に生息する生き物に比べれば小さいのではないかと思っている。ただし、漁場の経過や変化等は何年か見た上で判断ということになる。

河合委員：能登半島地震以降にダイバーさんが新湊の沖合で潜ったら、海底から地下水が噴き出していると言っている。大量の地下水が海底から噴き出して、それが何か影響していないか？

大場副主幹研究員：生理的に見るなら、ホタルイカは外洋からやってくる生き物なので、塩分の変化は嫌いではないかと思う。

坂田委員：今回の研究結果を踏まえ、来年の漁獲量の見込みは？

大場副主幹研究員：流況については、国が提供する予測データが活用できるが、誤差を含むと考えられるので、もう少し検討したい。

網谷会長：ホタルイカの漁獲の予測について、今年はあまり合っていなかったのか？

大場副主幹研究員：今年の予測は2000トン余り。その前年の400トン程度の漁獲実績からすると、それでも思い切った数字ではあった。過去の傾向から、次の年を予測する手法の性質上、極端な予測値は出てきにくいという点もご理解いただきたい。

#### (5) 次回委員会

次回の委員会は、令和6年11月18日（月）13:30より開催することに決定された。

以上のとおり、相違ないことを証するため署名する。

令和6年10月4日

議長

署名委員

署名委員